

# 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業費補助金

## 1 対象品目・分野

林業

## 2 事業概要

「やまがたの木」認証制度により産地証明された県産木材を構造材の100%以上使用した新築住宅の施主に対し補助します。

## 3 利用対象者

県内に県産木材を使用した新築住宅を建設する施主

## 4 支援内容

### (1) 補助要件：

- ・自ら居住するため、山形県内に住宅を新築するもの
- ・平成31年3月末日までに実績報告書を提出することができること
- ・住宅に使用する県産木材は、住宅の延べ床面積1平方メートルにつき0.1立方メートルを乗じて算出した構造材相当の数量に対し、100%以上であること。なお、県産木材の使用部位は構造材に限定しないものとする。

### (2) 補助率：

定額20万円

### (3) その他（補助を受けられる期間・回数、協調補助等について）：

県土整備部所管の「山形の家づくり利子補給制度」との併用は不可

## 5 募集期間

### (1) 募集期間（予定）：平成30年4月上旬～

### (2) 申請書類（様式）の入手方法：

- ・各総合支庁森林整備課への問い合わせ

### (3) 申込み先：

新築住宅建設地を所管する総合支庁森林整備課

## 6 問合せ先

### (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課

### (2) 担当（係）名：林政企画担当（最上総合支庁は木材流通対策担当）

### (3) 電話番号：

|             |              |
|-------------|--------------|
| 村山総合支庁森林整備課 | 023-621-8191 |
| 最上総合支庁森林整備課 | 0233-29-1351 |
| 置賜総合支庁森林整備課 | 0238-26-6063 |
| 庄内総合支庁森林整備課 | 0235-66-5527 |